

第18回 玉村町農業委員会 議事録 (部会)

事務局長 : ただ今から、第18回玉村町農業委員会の農地部会を開会いたします。
それでは、会長より挨拶をお願いいたします。

会 長 : みなさん、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。
朝夕冷えて冬の気候になってきた。今はブロッコリーとキャベツの値が高いよ
うだ。大根も出来が悪く高騰していると聞いている。

事務局長 : ありがとうございました。それでは、農地部会長に進行をお願いいたします。

部会長 : それでは皆様、慎重なご審議をお願いいたします。
議案各号について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 : 議案第1号 農地法第4条の規定による許可申請について説明いたします。

<番号1について説明>

事務局 : 続いて、議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について説明いたし
ます。

<番号1について説明>

<番号2について説明>

<番号3について説明>

<番号4について説明>

部会長 : 現地確認に行く前に何か質問はありますか。

(質問なし)

それでは、現地確認をお願いいたします。

<現地確認に出発>

<現地確認後>

部会長 : 現地確認お疲れさまでした。

それでは、議案第1号 番号1についてご意見ををお願いいたします。

(意見なし)

この件に関しましては、周りの農地には影響が少ないため、部会としては、許可相当といたします。

次に、議案第2号 番号1についてご意見をお願いいたします。

会 長 : 譲受人は大阪の会社だが、近くに支店等あるのか。

事務局 : 最寄りの拠点は東京支店となっている。代理人は沼田市の行政書士だ。

部会長 : この件に関しましては、周りの農地には影響が少ないため、部会としては、許可相当といたします。

次に、番号2についてご意見をお願いいたします。

(意見なし)

この件に関しましては、周りの農地には影響が少ないため、部会としては、許可相当といたします。

次に、番号3についてご意見をお願いいたします。

(意見なし)

この件に関しましては、周りの農地には影響が少ないため、部会としては、許可相当といたします。

次に、番号4についてご意見をお願いいたします。

(意見なし)

この件に関しましては、周りの農地には影響が少ないため、部会としては、許可相当といたします。

部会長 : ご審議ありがとうございました。それでは、以上のことを委員会で報告させていただきます。これで部会を終了いたします。

玉村町農業委員会 議事録 (本会議)

事務局 : ただ今から、第 18 回玉村町農業委員会を開会いたします。
それでは、会長より挨拶をお願いいたします。

会 長 : みなさん、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。
冬を迎え、寒さも例年並みになってきた。米の作況は 99~100 程度と発表されているが、現場感覚でいうともっと悪いように感じる。暑さとカメムシの影響で、量が取れないという話を聞く。
先日、農事組合との意見交換会を行ったが、各法人とも後継者不足を筆頭にいろいろ問題を抱えているようだ。

事務局 : ありがとうございました。それでは、会長が議長になりまして、議事の進行をお願いいたします。

議 長 : 本日の出席委員は 12 名ですので、総会は設立しております。
玉村町農業委員会会議規則第 14 条第 1 項の規定による議事録署名人ですが、今回は 10 番 齊藤 委員 11 番 原泰治 委員 を指名します。

なお、本日の会議書記には、事務局の関口主査を指名します。

議 長 : それでは、議事に入ります。
議案第 1 号について事務局より説明をお願いいたします。

事務局 : 議案第 1 号 農地法第 4 条の規定による許可申請について説明いたします。

<番号 1 について説明>

議 長 : それでは、議案第 1 号について審議を行います。
この件に関しまして、部会で現地調査及び審議を行っておりますので、報告を部会長からお願いします。

部会長 : 現地は完全に宅地となっており、他の農地に影響を及ぼすことはない。始末書も出ており知らずのことだったとの事情で、転用に問題はなく、許可相当であると部会では判断した。

議 長 : これより質疑に入ります。ご意見、ご質問のある方は挙手願います。

(挙手無し)

よろしいでしょうか、無ければ採決いたします。番号 1 について、原案のとおり許可相当とすることに賛成の方は挙手願います。

全員賛成 ということで、番号1は原案のとおり**許可相当**と決定いたします。

議長：次に、議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局：続いて、議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について説明します。

<番号1について説明>

議長：それでは、番号1について審議を行います。
この件に関しまして、部会で現地調査及び審議を行っておりますので、報告を部会長からお願いします。

部会長：現地は河川沿いの辺縁部に位置し、唯一隣接する農地も譲渡人の所有であることから、他の農地に与える影響は少なく、転用に問題はなく許可相当であると部会では判断した。

議長：これより質疑に入ります。ご意見、ご質問のある方は挙手願います。

松浦会長：造成なしとのことだが、土壌のままだと草が繁茂すると予想される。どう管理・対策を行うのか確認しておいてほしい。

事務局：代理人に確認しておく。

議長：よろしいでしょうか、無ければ採決いたします。番号1について、原案のとおり**許可相当**とすることに賛成の方は挙手願います。

全員賛成 ということで、番号1は原案のとおり**許可相当**と決定いたします。

事務局：次に、番号2 令和6年11月20日受付

<番号2について説明>

議長：それでは、番号2について審議を行います。
この件に関しまして、部会で現地調査及び審議を行っておりますので、報告を部会長からお願いします。

部会長：現地は宅地に隣接しており、辺縁部に位置することから、他の農地に与える影響は少なく転用はやむを得ないものと認め、部会としては許可相当と判断した。

議長：これより質疑に入ります。ご意見、ご質問のある方は挙手願います。

(挙手無し)

よろしいでしょうか、無ければ採決いたします。番号2について、原案のとおり**許可相当**とすることに賛成の方は挙手願います。

全員賛成 ということで、番号2は原案のとおり**許可相当**と決定いたします。

事務局：次に、番号3 令和6年11月20日受付

<番号3について説明>

議長：それでは、番号3について審議を行います。
この件に関しまして、部会で現地調査及び審議を行っておりますので、報告を部会長から願います。

部会長：申請地の東西は宅地化しており、現状も荒れていて耕作していない状況から、転用しても他の農地に影響はなく、部会としては許可相当と判断した。

議長：これより質疑に入ります。ご意見、ご質問のある方は挙手願います。

(挙手無し)

よろしいでしょうか、無ければ採決いたします。番号3について、原案のとおり**許可相当**とすることに賛成の方は挙手願います。

全員賛成 ということで、番号3は原案のとおり**許可相当**と決定いたします。

事務局：次に、番号4 令和6年11月14日受付

<番号4について説明>

議長：それでは、番号4について審議を行います。
この件に関しまして、部会で現地調査及び審議を行っておりますので、報告を部会長から願います。

部会長：申請地は住宅街の中に位置し、隣接する農地もないことから、転用しても他の農地に影響はない。一時転用ということで、特に問題はなく、部会としては許可相当と判断した。

議長：これより質疑に入ります。ご意見、ご質問のある方は挙手願います。

（挙手無し）

よろしいでしょうか、無ければ採決いたします。番号4について、原案のとおり**許可相当**とすることに賛成の方は挙手願います。

全員賛成 ということで、番号4は原案のとおり**許可相当**と決定いたします。

以上で議案第2号を終了いたします。

議長：続いて、報告事項に入ります。
報告事項について、事務局より説明をお願いします。

事務局：報告事項1 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理状況について報告いたします。相続で2件受理しております。

報告事項2 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理状況について報告いたします。1件受理しております。

報告事項3 玉村町農業委員会意見書について報告いたします。

<R5意見書のその後の状況（別紙資料参照）について説明>

<R6意見書に対しての町からの回答（別紙資料参照）について説明>

<R7意見書に向けて について説明>

以上で報告事項を終わります。

議長：それでは、報告事項について質疑に入ります。ご意見、ご質問のある方は、挙手願います。

5番委員：農業委員会の年間スケジュールをおおまかにまとめたもの（各業務ごと・月ごとの一覧表のようなもの）があるとありがたい。

事務局：今後の委員や事務局の引継ぎも踏まえ、近いうちに作成したい。

議長：それでは、報告事項について、終了とします。

議長：続いて、次第6 その他 に入ります。事務局より説明をお願いします。

事務局：○忘年会について

- ・12月10日（火）18時～

会場：才蔵（社会体育館北）

○賀詞交歓会について

- ・1月8日（水）10時～

会場：玉村町文化センター

○食育キャンペーンの経過報告について【保健センター杉浦より、冒頭】

- ・進捗について報告

議長：以上で、本日の議題は全て終了いたしました。

進行を事務局にお返しいたします。

事務局長：これにて今月の農業委員会を閉会といたします。お疲れ様でした。